

労働に関してCSRを検討する意義

種々の経営資源[人(従業員)・物・金・情報]のうち、
人については特別な考慮が必要

- 物・金・情報を動かすのは人。人を動かすのも人。
- 物などと違い、多様な個性と能力を有する従業員は代替がきかない。
- 職業能力の蓄積もなしに失業すれば、貴重な労働力の「浪費」につながる。

従業員などのステークホルダーに対する配慮や、
社会の持続可能性を重視するCSRの考え方方が有効

環境報告書ガイドライン

○環境省において2000年度版から策定

- ・環境報告書の普及促進のため、記載することが望ましい項目を例示。
- ・実際の記載項目については、事業者の創意工夫を生かしつつ、業種業態の特性等を加味して、事業者が任意に決定する。
- ・「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン-2002年度版-」(環境省策定)を踏まえるとともに、GRIの「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン」を参考に策定された。

{ 第一部：環境報告書の定義、基本的機能及び原則
 { 第二部：環境報告書の記載項目

